

第6回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名..... 第6回安曇野市行政改革推進委員会
2	日..... 時..... 平成23年7月25日(月)..... 午後7時から午後9時まで
3	会..... 場..... 堀金総合支所301号会議室.....
4	出席者..... 降旗会長、丸田副会長、浅見委員、市川委員、猿田委員、高橋委員、寺島委員、藤原委員、保尊委員、横山委員、那須委員
5	市側出席者..... 土肥総務部長、堀内行政改革推進室長、平林同室係長、小林同室係長
6	公開・非公開の別..... 公開
7	傍聴人..... 0人..... 記者..... 0人
8	会議概要作成年月日..... 平成23年8月3日
協 議 事 項 等	
会議概要	
(1) 開 会 (丸田副会長)	
(2) 会長あいさつ	
当委員会は、6月24日の第4回の会議において、市長から新本庁舎建設後における本庁組織のあり方について、特に市民生活に密接な関わりがある3点の事項に関して提言を求められ、直ちに6月24日と7月19日の2回にわたり、委員各位から様々な観点から積極的にご意見をいただきました。また、単に行政組織の範囲にとどまらず、市の政策に関わる部分についても様々なご提案をいただきました。本日の会議は、これまでの会議において皆様からいただきましたご意見、ご提言を事務局で集約、整理していただいて、提言書案としてご提示してありますので、これにつきまして十分に審議いただき、完成品にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。	
議 事	
会 長：新本庁舎建設後における本庁組織のあり方等に関する提言書の案文について、事務局より説明してください。	
《事務局説明》	
会 長：この案文は、これまでの2回の会議における委員の皆様が発言の趣旨を十分斟酌して事務局から集約していただいたものです。これは、あくまで案文ですので、委員の皆様方から修正等のご意見をいただきたいと思います。	
委 員：今、老人相手の悪質なりフォーム業者が出てきていますので、消費生活センターのウェイトが重くなっています。防犯意識を高める上で、消費生活センター的な意味合いを入れていただければ、もっと広い意味での防犯意識という形でのレベルなると思います。	
委 員：「幼稚園の運営」とありますが、運営ではなく、もっと広い意味でとらえられるように「所管」とした方がよいと思ひます。	
次に質問です。「まちづくりのビジョンを策定」とありますが、少し理解できない部分があります。市には総合計画があつて、その中に諸々の計画があり、それらがまちづくり	

のビジョンになるものだと思いますが、ここでのまちづくりのビジョンとはどのようなのでしょうか。

事務局：本市では、協働を進めるための指針などを作成しています。また、地域要望を吸い上げていく手法として、各地域に地域審議会がありますが、合併後10年で廃止となります。地域審議会の廃止以降、どのような手法で地域要望を吸い上げていけばよいかという課題があります。我々としましては、総合支所にそういった機能を残していくという方向で考えておりますが、やはり安曇野市全体として、地域づくりをどのように進めていくかといった方向を描いていかなければいけないと考えています。

委員：新たなまちづくりの仕組み、制度づくりが必要であるという意味に捉えてよろしいでしょうか。

事務局：結構です。新市将来構想の中では、公民館とまちづくりが一つになった住民活動交流センターを地域におくという記載があります。公民館活動は別として、地域課題については、地域審議会から支所に要望等が出され、それを本庁につなげていくという形になっています。全体のまちづくりとは別に、地域固有のまちづくりをどうしていくかということがありますので、表現の内容を検討させていただきます。

委員：分かりました。ただ、「ビジョン」という言葉を使わなくてはいけないのでしょうか。このビジョンという言葉にどうしても引きずられてしまいます。

事務局：「まちづくりについて」という言葉だけにしても良いとは思いますが。

委員：本市の医療費の県下における状況は、前回の会議資料に出ています。やはり、市全体で負担する医療費に係るコストを抑えていくということであるならば、医療に係る経費がどんどん膨らんでいるという現実からしても、取り組みを定量化して、数値化できるものはしながら市民にも開示していく必要があります。

委員：そのための目標値はそんなに多くは要らないと思いますが、ただ、幾つかの項目は確実に数値化していく必要があります。それも、ありきたりのことではなくて、一步踏み込むような形が戦略的には重要なことです。ネパールでは「国民総幸せ指数」というようなことをやっているケースもあります。そういったことも考えながら、健康でお金を使わないといったようなことを一人ひとりが意識を持つかという、上手い取り組みが必要だと思います。どちらにせよ、行政改革では、PDCAを回せということになっています。やはり、プランが出来ていないとどうにもなりません。

委員：「健康づくりに関係したNPO等と連携」とありますが、この「NPO等」とは具体的に何を指すのでしょうか。

事務局：健康づくりは、行政だけで取り組むということではなく、いろいろな団体とともに進めていく必要があるという意味で記載しています。言い換えれば、健康づくりに関係する諸団体と連携しながら幅広く取り組みを進めていく必要があるといった意味になります。

委員：健康づくりにおいては、信州大学の「インターバル速歩」がありますし、また、森の中での「森林セラピー」といった動きも出てきています。県内の地域でも、そういう森をつくって、セラピー（心の癒し）を行う計画がありますが、この計画にもNPOが深く関与しています。健康づくりには、メンタルの部分もありますので、何もNPOに限る

ことではありませんが、広い意味で健康づくりを他の団体とうまく連携しあって進めていく必要があるということだと思います。

委員：市民相談における責任制の確保において、「最後まで面倒を見る担当部署の設置を検討」とあります。このことを民間に置き換えた場合、「お客様相談室」がそれに該当します。相談者は善良な方がほとんどだと思いますが、中には「クレーマー」と言われる、クレームを仕事とした方が、そういった窓口を設けることによって出てきます。ここには「専門スタッフ」と書かれてはいますが、市の部署だけでは対応しきれないことも出てくるように思います。そういったことはある程度想定しているのでしょうか。

委員：不当要求と思われるような案件については、弁護士に相談して対応しています。

委員：今のクレームの件ですが、民間では「顧客本位」ということで、やはりお客さんの声をどれだけ聞くかということが重要な要素です。クレームを吸い上げ、それが上層部に届いていることが大事です。また、都会の人も安曇野市に来ていますが、都会の方とこちらの方では感覚も違うと思いますので、この辺もクレームの原因の一つかもしれません。

委員：市民から見れば、行政は最後までその人の相談等について面倒をみるということが大切だと思います。要するに「温かい対応」とか「気配り」といったことが必要で、その人にとって十分な解決は出来ないかもしれませんが、「解決をしてあげます」という行政の姿勢が大事だと感じます。

会長：行政に相談があった場合、そこまで相談事項についてフォローしていくような体制にしていくべきとのご意見だと思います。

委員：文中の「疾病」ですが、この疾病にはメンタルの部分も含まれていると思いますが、年間3万人を超える「自殺対策」についても、国レベルで対策を講じていますので、その意識も提言に入れていただきたいと思います。

委員：組織における「グループ制」についてですが、これは何も民間だけではなく、他の自治体でも既に実施していますので、そういった例があることも付け加える必要があります。

会長：他にいかがですか。

委員：工業振興についての部分がありますが、工業の振興を図るために、他の自治体では「企業誘致担当」といった専門セクションを設けて、積極的に企業誘致をしているところもあります。できれば、「企業誘致担当の設置等」ということも検討いただければと思います。また、現在立地されている研究開発型企業の声をよく聞き、積極的に施策に反映することも追記いただきたいと思います。また、先ほども申し上げました「森林セラピー」と「エコツーリズム」により、都会から人を受入れることには大きな意味がありますので、そのことを附記していただきたいと思います。次に、限られたマンパワーの中で、フェイスツーフェイスによる市民サービスを向上させていくためにも、計画的な情報化推進は必須条件となります。ルーチン業務はできるだけシステムに任せ、フェイスツーフェイスを増やしていくことが市民サービスの向上になる部分もありますので、そういった視点でも検討をいただきたいと思います。それから、情報の推進化にあたってはビジョンを明確にしていくことが必要です。このビジョンが重要な要素になりますので、ご検討いただきたいと思います。

委員：提言書には、できるだけ具体的な名称は挙げないという中で、実際に活動している団体

の名称等が書かれていますので、検討をお願いします。

委員：最近、6次産業化法が成立し、今、第1次産業、第2次産業、第3次産業でそれぞれ目標を立てるということではなく、農林水産省と経済産業省が連携を図ることになった意味が重要です。こういった面ではもう少し、広い意味で産業づくりといった意識を付け加えていただきたい。やはり、1次、2次、3次産業が総合的に連携しあって新たなものをつくるということが重要な視点なので、そういった意味合いで文章をお考えいただければと思います。

委員：この行政改革は、いろいろな無駄を省いていくことにあります。そこにあたって、今回議論されている本庁組織の見直しという観点に立ったときに、本庁舎の建設に約80億円の費用がかかります。それは市の資産になるわけですが、それに伴い借入も発生します。このことも踏まえ、安曇野市のバランスシートの市民への情報開示と行政改革の実行及び進捗管理がなされていかなければいけないと思います。

事務局：安曇野市のバランスシートは、平成19年度からホームページで開示しています。

委員：今回、本庁舎建設という大きな投資をしますが、一方で負債も増えるという状況の中で、この委員会で議論されている細かい項目があって、そういったものも同時に改革していかなければなりません。本庁舎建設によって、これまでとは大きく変わってきますので、その辺のところをどのように今後変化していくかという点で、いわゆる行政改革の進捗状況が分かりやすく市民の目に届くようにしていくことが必要と考えます。

委員：今のご意見は、財政状況や行政改革をより分かり易い形で説明していくための手立て・仕組みの検討という意味だと理解します。

委員：この委員会で時間をかけて何度もやってきているのは、将来、安曇野市で膨らんでいく負担の部分をどのように抑えながら、なおかつ、必要なものは行っていけるようにするためです。これが、会議だけで終わってしまうのではなく、それが改革によって、どういうふうに進んで行けば良いのか。あるいは本庁舎をつくって、組織を見直していくわけですから、この中でどのように変わってきているのかということを知りやすい形で市民に表現していかなければいけないと思います。

事務局：今のお話をお聞きしますと、要するに行政改革の進捗管理の部分だと思います。行政改革の進捗管理として、市民に分かりやすく市の財政状況を開示して行政改革を進めていくというような意味合いだと受け取りましたので、委員の言われたことを付記させていただきたいと思います。

委員：今のお話をお聞きしていると、市は、財政状況などの開示を行っていないというように受け取れますが。

事務局：財政状況は、市の広報紙、ホームページなどで開示しています。

委員：そういったものは開示はしているけれども、情報の受け身にとって分かりにくいという意味ですか。

委員：そういう意味です。

事務局：より分かり易い形で財政状況を開示するという意味合いで表現を検討させていただきます。

委員：この委員会でも、市の行革大綱（実施計画）について所管課から進捗状況の報告を受け、

進捗管理を行っています。こういったことも開示情報の中に組み込んでいただきたいと思います。

委員：「課題の調整部署を総務部門又は企画部門に置く」とありますが、行政運営をしていく上においては、こういった部署は既に設置されているのではないですか。

事務局：現在、企画政策課が総合調整にあたっています。

委員：そうすると、改めてこのことを提言書に盛り込む必要は無いように思いますが。

事務局：国の特定機関では、連絡調整官といった人を置いて横の連絡調整を凶っているとお聞きしています。本市の場合、そういった課題の調整方法は行っていませんが、連絡調整官的な職を総務部門又は企画部門に置くことも含め、検討したいという意味です。

委員：わかりました。「おわりに」の文中に、「効率的な組織の構築に努めるとともに、現在の分庁方式」とありますが、ここに「最少の経費で最大の効果をあげる」という文言を付け加えていただきたいと思います。

委員：「この地域は情報の隔絶」と記載されていますが、「首都圏との情報の隔絶」とした方が、言葉がより明確になると思います。

委員：市長から提言を求められた3項目を前面に出した提言書にしてもらいたいという気持ちがありますので、構成に留意いただきたいと思います。

会長：この委員会としては、市長から依頼があつて提言をするということなので、市長から依頼された事項を前面に出すようにしたいと思います。

短時間の中で、たくさんの有意義な修正等のご意見をいただきました。これで議事につきましては終了したいと思います。

本日のご意見を早急に整理して、まず皆様に確認していただくということが一点。それから、委員各位から確認が得られ次第、日程調整の上、私と丸田副会長さんと事務局にお任せをいただいて市長さんに提言してまいりたいと思います。

(3) 開 会 (丸田副会長)

この6月24日に市長より新本庁舎建設後の本庁組織のあり方について、当委員会へ提言の依頼があつたわけですが、それぞれの委員がお持ちになっている知識と経験をもとに、大変貴重なご意見を頂戴することができました。この委員会の提言を踏まえ、本庁舎が建設される約5年後の本庁組織の体制づくりに取り組まれていくものと思いますが、第4回の委員会で事務局から話がありましたとおり、地域主権改革の名の下に、現在、国、県が持っている事務権限の一部を、市町村に移譲することが近々予定されているようであります。このように、本庁舎が完成するまでの間には、国の制度改正など、自治体を取り巻く環境の変化も生じるものと考えられます。したがって、約5年先の行政組織についても、今の段階であまり固定的に考えるのではなく、今後の社会経済情勢の変化に迅速に対応できるよう、ある程度の柔軟性を持たせることも必要ではないかと感じられます。委員の皆様におかれましては、限られた時間の中、大変熱心に検討をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。これをもちまして、第6回安曇野市行政改革推進委員会を閉会とします。

ご苦労さまでございました。